

令和8年度あいサポート運動推進事業業務委託に係る公募型プロポーザル評価基準（案）

1 評価方法

- (1) 各委員は、項目ごとに提案内容を評価し、1から6のいずれかの点数を配点する。下記点数表のとおり、点数に各項目の係数を乗算することで、評価点として配点する。
- (2) 各委員は、算出した合計評価点の順位に応じて、各提案者に順位点を付す。この時、合計評価点が同点となる提案が複数あった場合でも、各委員は異なる順位点を付すものとする。
- 全ての委員の順位点を、提案者ごとに合計した点が最も高い者を、事業委託予定者とする。
- なお、合計順位点が1位となる提案が複数あった場合には、評価項目①の評価点を全ての委員について合計した値が高い方を1位とする。さらに同点の場合は③⑥②④⑤の順に同じく比較する。

《順位点》 1位：5点、2位：3点、3位：1点 （4位以下：0点）

2 点数表

分野	評価項目	点数	係数	評価点
運営体制	①運営実績 障害福祉に関する事業実績はあるか。 障害や障害者に対しての理解がある運営主体か。（あいサポート企業・団体であるかなど）		5	30
	②実施体制 責任者、役割分担が具体的に示され、県の要請に応じて即時に対応できる体制となっており、本業務を確実に履行すると認められるか。		3	18
企画・内容	③出前講座及びあいサポート研修の実施 内容や実施方法、講師選定等に工夫がみられるか。特に、子ども向けの体験型の講座について、現実的かつ効果的な提案となっているか。		4	24
	④あいサポートメッセンジャー等のフォローアップ フォローワーク体制について、現実的かつ効果的な提案となっているか。特に、就労支援メッセンジャーへの専門的なサポート体制や、メッセンジャー同士の交流機会についての提案がされているか。		4	24
	⑤自由提案 新たなあいサポート運動の普及促進のための提案がされているか。また、その実現性があるか。		3	18
事業費	⑥見積額 経費の内訳が明確、かつ、妥当な価格であるか。		1	6
合計評価点（120点満点）				

※ 申請者の見積価格が、委託料上限額を上回る場合は失格とする。

※ 選定委員の評価点の平均が72点以上であった場合、選定対象とする。

【点数表】

点数	1	2	3	4	5	6
評価	劣る	やや劣る	普通	やや 優れている	優れている	非常に 優れている